独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日本システムバンク株式会社	コード	5530
提出日	2023/9/13	異動（予定）日	2023/9/27
独立役員届出書の提出理由	2023年9月27日開催の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	服部　宏和	社外取締役	○													○		有
2	田中　保	社外取締役	○													○		有
3	八木　信二郎	社外取締役	○													○		有
4	辰巳　泰壽	社外監査役	○													○		有
5	竹内　直人	社外監査役	○													○		有
6																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	服部 宏和氏は、長年にわたり弁護士として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に反映していただくことが出来ると判断し、社外取締役として選任しております。取締役会においては、法曹界における知識及び経験に基づき、当社の経営につき有益な意見・提言を行うことで貢献しております。 また、名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を充足しており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	田中 保氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に反映していただくことが出来ると判断し、社外取締役として選任しております。取締役会においては、経営的見地から当社の経営につき有益な意見・提言を行うことで貢献しております。 また、名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を充足しており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	八木 信二郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に反映していただくことが出来ると判断し、社外取締役として選任しております。取締役会においては、経営的見地から当社の経営につき有益な意見・提言を行うことで貢献しております。 また、名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を充足しており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	辰巳 泰壽氏は、長年にわたり会社の財務及び会計に携わっており、その経歴を通じて培った財務・会計の専門家としての経験・見識を有していることから、その豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただきたく、社外監査役として選任しております。取締役会においては、主に会計や財務に関する手続について意見を行うことで貢献しております。 また、名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を充足しており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	竹内 直人氏は、長年にわたり自治体の運営に携わっており、その経歴を通じて培った自治体運営の専門家としての経験・見識を有していることから、その豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただきたく、社外監査役として選任しております。取締役会においては、自治体運営における知識及び経験に基づき、組織運営の見地から当社の経営につき有益な意見を行うことで貢献しております。 また、名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を充足しており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定しております。
6		

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。